

1 本市の不登校の状況及び課題

【不登校の定義】

- 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒について調査。
- 「不登校」には、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）を計上。〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕から〕

【不登校の状況及び課題】 *以下は、令和3年度末時点の数値。出現率の全国及び都の数値は、今後、国から発表予定。

[不登校児童・生徒の出現率] (%)

年度	小学校						中学校					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	0.47	0.54	0.70	0.83	1.00		3.01	3.25	3.65	3.94	4.09	
東京都	0.52	0.56	0.74	0.88	1.06		3.60	3.78	4.33	4.76	4.93	
調布市	0.40	0.62	0.78	0.89	1.06	1.41	2.48	3.13	3.92	3.94	4.05	4.23
人数(人)	42	66	85	99	119	161	102	128	157	158	171	186

[学年別不登校児童・生徒数] (人)

学年	小学校						中学校		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H28	0	1	4	10	13	14	37	32	33
H29	4	5	9	10	17	21	37	55	36
H30	6	6	6	13	26	28	41	60	56
R1	2	12	17	16	21	31	44	58	56
R2	8	10	13	27	31	30	51	55	65
R3	8	14	21	28	47	43	43	74	69

【「太陽の子」の通室児童数及び「はしうち分教室」の在籍生徒数】(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
太陽の子	14	18	18	9	13	13
はしうち分教室			25	21	21	12
合計	14	18	43	30	33	25

【学校内外の機関等での相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒数】(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	6	2	12	24	26	41
中学校	9	6	11	47	43	64
合計	15	8	23	71	68	105

【状況】

- ・不登校児童・生徒の出現率は、小学校・中学校共に増加傾向にある。平成28年度時点では、全国や東京都を下回っていたが、年々全国や東京都を上回り、特に小学校で高い割合となっている。
- ・小学校下学年（1～3年生）における不登校児童数も近年増えてきている。
- ・「太陽の子」や「はしうち分教室」に通っている児童・生徒はほぼ横ばいの状況となっている。
- ・学校内外の機関等での相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒は増加傾向にある。

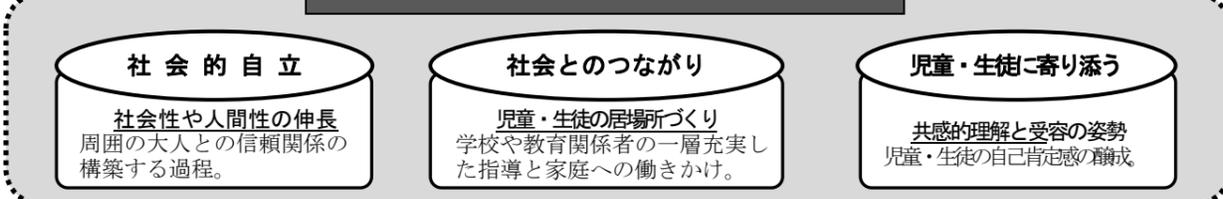
【課題】

- ・小学校下学年児童に対しても支援及びその体制を構築する必要がある。
- ・「はしうち分教室」は、中学校における不登校回復期の生徒を対象としている。そのため、混乱期・低迷期の生徒に対応する支援及びその体制の構築が求められる。（各校においては、ステップループ等で対応）

不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた多様かつ柔軟な不登校支援の展開

2 不登校児童・生徒への支援の在り方

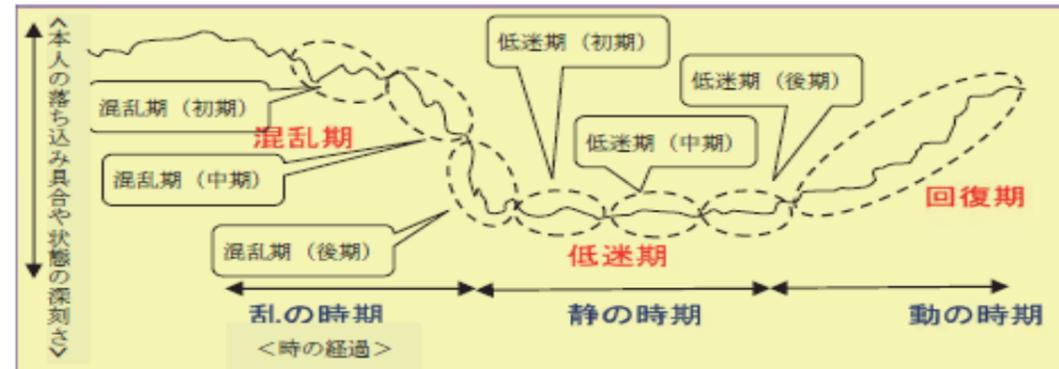
不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援



不登校児童・生徒を「待つ」だけでなく、一人一人の状況に応じて積極的に「関わる」支援へ

3 不登校の段階に応じた支援例

揺れ動く不登校児童・生徒の心と回復への道のり



「広報 すこやかさん」第32号（東京都教育相談センター）

「魅力ある学校づくり」

<p>魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居場所づくり・きずなづくり ○生活習慣の改善 ○コミュニケーション能力の向上 ○学習意欲の醸成 ○自主性の尊重 ○自己肯定感・自己有用感を高める ○SOSの出し方に関する教育 ○ソーシャルトレーニングの実施 ○発達障害等への適切な対応 	<p>多様な学ぶ場の保障</p> <p>→○家庭で学ぶ・育つ (安心できる場所からのスタート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校外の関係機関で学ぶ・育つ (ゆっくり外の世界とつなぐ) ・本人への共感的理解 ・基礎基本の学習機会の保障 ・体験活動等の実施 ・社会性の獲得 	<p>社会的自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校内で学ぶ・育つ (学校の安心・安全・楽しさを感じる) ・教科学習 ・進路指導 ・教育相談（自信をもつ） ・ならし登校 <p>※適応指導教室や訪問型支援等に戻れる安心感</p>
<p>ケース会議（登校支援会議） 保護者との連携</p> <p>↓</p> <p>登校しづり段階でのケア (アセスメント、早期支援) …別室登校 放課後登校 ステップループ ICT等を活用した授業 スクールカウンセラー</p>	<p>メンタルラボ* 別室への登校 テラコヤスイッチ ICT等を活用した学習活動 適応指導教室 (通室支援、訪問型支援【新規】) 教育支援コーディネーター 教育相談所、スクールソーシャルワーカー 子ども家庭支援センター 児童相談所、病院・診療所 ここあ、民間団体・民間施設 等</p>	<p>部分的な教室復帰</p> <p>本格的な教室復帰</p> <p>はしうち分教室</p>

学校・家庭・関係機関との一層の連携

市内の様々な不登校支援事業を生かす・つなげる
（「教育支援会議」における情報共有・調整等）

4 新たな適応指導教室設置を見通した訪問型支援「みらい」の実際

○市立小・中学校に在籍する不登校児童・生徒を対象に、「訪問型支援」を実施し、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた多様な居場所や学びの場を保障する。 ※事業パンフレットは、別紙参照

→ 訪問型支援は、教員系職員と心理系職員又はスクールソーシャルワーカーの2人体制で実施する。



	小学校	中学校
拠点	太陽の子	教育会館5階
対象	全学年児童	全学年生徒
支援場所	学校（別室） 家庭 自宅近隣の施設 (青少年交流館 かみふだ児童クラブ 太陽の子 等)	学校（別室） 家庭 自宅近隣の施設 (青少年交流館, かみふだ児童クラブ等)
支援時間	1回90分以内	1回90分以内
支援内容	話し相手、カウンセリング 学習指導	話し相手、カウンセリング 学習指導、進路指導

※特に、家庭を訪問する際は、必ず複数で対応する。